

「ので」「のに」で接続される複文の意味

—心的状態に起因する因果性を表す場合の分析—

中川 裕志

概要

本論文では日本語の複文のうち、接続助詞が「ので」「のに」であり、従属節において記述される心的状態が原因となるような因果性を記述する複文の意味について分析する。特に、従属節の記述における意味役割ないし語用論的役割のいずれが主節における主語などになるか、という問題を扱う。特に、従属節の述語が、「苦しい」などの主観形容詞、主観形容詞に接尾辞「がる」がつく場合、「苦しむ」などの主観動詞、受け身の各々の場合について、どのような意味役割あるいは語用論的役割が、従属節から主節にまたがる因果性に関与してくるかについて分析する。このような分析は、日本語に頻繁に見られる省略された主語などを補うための情報を供給する基礎理論となり、計算機による自然言語処理システム構築においても寄与するところが大きい。

For semantics of Japanese complex sentence which represents psychological causality, we introduce new pragmatic roles called *motivated*, *observer* and so forth to make clear the relationship among semantic roles of subordinate and main clauses. By these roles constraints on the relations among those semantic or pragmatic roles are known to be almost local in terms of subordinate or main clause in Japanese complex sentence whose subordinate clause is conneted by conjunctive particle *node* or *noni*.

キーワード: 日本語 (Japanese)、意味論 (semantics)、語用論 (pragmatics)、複文 (complex sentence)、接続助詞 (conjunction)、ので (*node* 'because')、のに (*noni* 'although')、因果性 (causality)

1 はじめに

ここでは、従属節で記述される心的状態が原因になって引き起こされる動作や状態が主節で記述される複文 (以下これを順接の複文と呼ぶ) と、従属節で記述された心的状態が原因

となって引き起こされると予想される事態とは異なる事態が起こったことが主節で記述される複文（以下これを逆接の複文と呼ぶ）について分析する。このような範囲の複文でも接続助詞によって様々なものがあり、その意味も接続助詞によって微妙に異なることが多い。そこで、分析の焦点を「ので」で接続される順接の複文と、「のに」で接続される逆接の複文に絞る。ただし、このような複文が複文全体からみてどのような位置付けにあるかを明らかにする目的で適宜別の接続助詞を用いた複文にも言及する。

さて、ここで本論文で扱うテーマを明らかにする意味でいくつかの問題を提起しよう。

(1) 花子は、寒くて窓を閉めた。

(2) 花子は、寒がって窓を閉めた。

まず、両方の文とも主節の主語も従属節の主語も省略されている。しかし、この省略された主語は、動詞が必須格として要求しているもので、一般にゼロ代名詞と呼ばれるものだから、省略されてはいても存在はしているものである。その上で、これらの文では、いずれも従属節「寒くて」あるいは「寒がって」の主語と主節「窓を閉めた」の主語は一致し、文主題の「花子」になるという読みになる。ところが、次の最小対の例文では事情が異なる。

(3) 花子は、寒かったので、窓を閉めた。

では、依然として従属節の主語と主節の主語が一致し、「花子」であるが、

(4) 花子は、寒がったので、窓を閉めた。

では、「窓を閉めた」のは「花子」であるが、「寒がった」のは「花子」ではないという読みが直観的である。ここで、まず問題になるのは、対(1)(2)と対(3)(4)の間でなぜこのような読みの差が生ずるのかである。これに答えるためには、次のふたつの問題に答えればよい。すなわち、ひとつめは、なぜ(1)と(2)では主節と従属節の主語が一致するのかである。ふたつめは、なぜ(3)では主節の主語と従属節の主語が一致するのに、(4)では一致しないのか、である。まず、簡単に分かることは、(1)(2)の対では接続助詞が「て」であるのに対し、(3)(4)の対では接続助詞が「ので」である点である。南(1974)によれば、接続助詞と節の構造の間にシステマティックな関係がある。そこで、まず第2節で、南の分類などを参考にして両方の対における従属節の性質について議論していく。先取りすれば、この考察の結果により、(1)(2)の対では、主節の主語と従属節の主語が一致することが構文的に要請されるのに対して、(3)(4)の対では主節の主語と従属節の主語の一致は必ずしも構文的に要請されない。では、なぜ(3)では主語が一致し、(4)では主語が一致しないのか、という問題が生ずる。澤田(1993)は、この問題を次のような形で文法的原則の形で定式化している。

(5) 感情述語の経験者名詞句は、ひとつ上の文の主語と一致していなければならない。

つまり、ここでは経験者という意味役割を導入している。なお、従属節の「ひとつ上の文」とは、主節を意味する。さらに、接尾辞「がる」と(5)との関係としては、

(6) (5)は「たい」には適用されるが、「たがる」には適用されない。

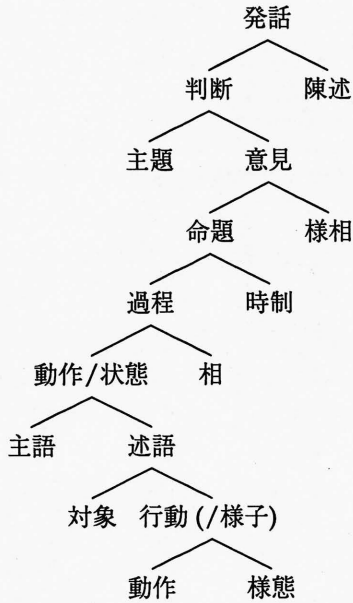
としている。まず、(3)では、従属節の「寒い」は経験者の感情的経験ないしは主観的経験を表しているから、(5)を適用すると、主節と従属節のゼロ主語が一致するという読みが得られる。一方、(4)では「がる」が使われている。(6)では「たがる」だけを対象にしているが、これが「形容詞+がる」に拡張できると考えれば、(4)では(5)が適用されず、結局、主節のゼロ主語は従属節のゼロ主語と一致する必要がなくなる。しかし、この説明では、これらふたつのゼロ主語が一致しないという読みまでは予測しない。さらに、これでは単に現象を原則の形で記述したに過ぎず、そのままでは一般化が難しい。そこで、第3節ではこの問題を語用論的役割を導入することにより説明することを試みる。

第4節では、埋め込みの深い複文をここで提案する手法で扱おうとする際の問題点などについて述べる。

2 複文の階層構造

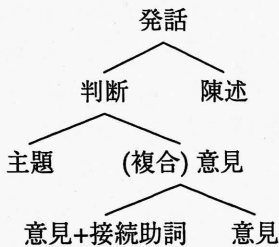
本論文で考察の対象としている「ので」「のに」による複文の位置づけを明らかにするためには、一般的な日本語の発話の構造がどのようになっているか、に注意する必要がある。これについては、既に三上(1972)、南(1974)、田窪(1987)、郡司(1988)などで述べられている。例えば、三上(1972)では、節を単式、複式と分類し、さらに複式を軟式と硬式に細分している。三上の分類は、節内部の要素と主題など節外部で定義される要素との関係の可能性の大小を反映する分類である。これを引き継ぐ系譜として、南(1974)では、日本語の構造をA類(動詞句)、B類(A類+主語+時制)、C類(B類+主題+様相)、D類(C類+終助詞)の4層の階層構造として表現している。また、田窪(1987)では上述のA類をさらに2つの階層に分けている。郡司(1988)では、さらに細かい階層構造を設定し(7)のような木構造の形式で表現している。

(7) 日本語文の階層構造



この構造は一見したところ、単文の構造を表すように見えるが、以下のように考えると複文にも対応している。すなわち、一例として、判断は主題とふたつの意見を接続助詞で接続した複合的な意見からできていると見なせば、(8)のようになり、これによって複文の構造も表しうる。ただし、この図では意見の下に付く命題以下の構造は省略している。

(8) 複文の階層構造の例



これと同様にして、意見、命題、過程、動作/状態、述語、行動が、各々その1つ下のレベルの命題、過程、動作/状態、述語、行動、動作を接続助詞などで複数個接続した構造を下レベルのノードに持つことを許せば、種々レベルの複文あるいは並列動詞句などの構造にも対応する。

このような構造において、前節で問題にした例文(1)–(4)の従属節を位置付けてみる。まず、(1)(2)であるが、いずれも従属節は連用形に「て」が直接付いた形であり、相辞も時制辞もない。したがって、これらの文の従属節は、(7)の過程より下であることは確かである。

さらに、これらの従属節に無理に主語をつけると、

(9) *花子は、太郎が寒くて窓を閉めた。

(10) ??花子は、太郎が寒がって窓を閉めた。

のように非文ないしはかなり受け入れ難いものになってしまう。したがって、従属節独自のゼロ主語(GB風言えば、[-照応的,+代名詞的])があるとは考えられない。つまり、この従属節の中身は(7)の動作/様子のレベルのものということになる。この場合、その主語は主節の主語に制御されている(再びGB風言えば、[+照応的,+代名詞的])ということになる。これによって、(1)(2)において主節と従属節の主語が一致するという理由を説明できた。実際は、(1)(2)の従属節はむしろ従属句というべきものだったわけである。また、(2)では接尾辞「がる」が使われているにもかかわらず、(1)と同様に主節と従属節の主語の一致が見られるのも、この構造の文における構文的要請であるからである。

このような現象は、他の接続助詞でもみられ、南のA類(ここでいう動作/様子レベル)に付くとされる同時平行状態の意味の接続助詞「ながら」でも同様の主語の一致が観察される。

(11) 花子は寒がりながら窓をしめた。

ところが、同じ「ながら」でも主語のある行動/状態より上のレベルでは、その意味が逆接に変化する。例えば、

(12) ?花子は、子供が寒がりながら、窓を閉めなかった

は、若干奇異に感じられるものの、従属節につく「ながら」は明らかに逆接である。もちろん、

(13) 花子は、子供が寒がっていながら、窓を閉めなかった

のようにして相辞「い」をつければ問題なく逆接の複文となる(中川,今仁,郡司,田窪,原田・森1993)。

さて一方、(3)(4)では接続助詞が「ので」である。南(1974)によれば、「ので」はB類に付く接続助詞である。さらに、これらの例文では、従属節に「た」という時制辞までついているから、事象レベルの節であり、したがって、(3)(4)は、独自の主語つまり[-照応的,+代名詞的]を持つ。この主語は、-照応的だから、主節の主語には制御されず、その指示対象は意味論ないしは語用論的要因によって決めなければならない。以上の考察により、前節で予告したように、主節と従属節の主語は必ずしも一致しなくてもよいことが示された。しかし、まだ(4)では、一致しないという読みが支配的であることを説明していない。この問題には次節で答えることになる。

3 「ので」「のに」による複文

本論文で扱う心理的因果性を表す複文とは、Nakagawa and Nishizawa (1994) を拡張したもので、具体的には表 1 の従属節 4 種類、主節 4 種類である。これらはいずれも構文的に認識できるものなので、例えば本論文での提案を計算機上の自然言語処理システムとして実現することが比較的容易である。

表 1: 従属節・主節の分類

主節	意志的動作動詞 (受動態を含む)	使役態	可能態	状態性動詞および形容詞 (可能態を除く)
従属節	主観形容詞	主観形容詞+「がる」	主観動詞	受動態

さて、この表の主観形容詞、主観動詞であるが、大江 (1975) によれば、「主観的経験の形容詞と動詞」と呼ばれている。また、仁田 (1992) のいう「話し手の感情・感覚といった心的態度や内的状態」を表す形容詞あるいは動詞である。まとめれば、「話し手にしかわからない内的な感情、状態を表す」形容詞あるいは動詞ということになる。具体的には、主観形容詞としては、「悲しい」「苦しい」「淋しい」「嬉しい」など、主観動詞としては、「悲しむ」「苦しむ」「喜ぶ」などがある。また、「暑い」「寒い」なども主観的に使われる。当然、これらには人称制限があるわけで、詳しい分析は仁田 (1992) にあるが、概略、肯定文では主格が一人称しかとらず、二人称の場合は疑問文、三人称の場合は、「らしい」などのモダリティが必要であるとされる。ただし、次の例文に見られるようにこの制限は、形容詞の方が強く、また過去形になると若干緩和される。

(14) ???彼は苦しい。

(15) ?彼は苦しむ。

(16) ??彼は苦しかった。

(17) 彼は苦しんだ。

特に、(17) は、書き言葉であればほとんど違和感がない。ところで、本論文の場合、複文従属節にこれらが現れる場合を扱うので、上記の人称制限は必ずしも当てはまらないが、大江 (1975) によれば、ひとつ上の構造の主語つまり複文なら主節の主語を話し手すなわち一人称に見立てれば、同様の人称制限が成立する。

さて、「ので」によって接続される複文は全て「原因・理由—結果」の因果性を表す。「のに」で接続されると複文は、「原因・理由—この原因から予想されるのと異なる結果」を表しているが、まず従属節で記述される原因、理由から予想される結果が主節において前提され

るので、やはり原因-結果の因果性を抜きには分析できない。この「因果性」を扱かうためには、因果性における原因を受け止め、それを動機として、因果性の結果に相当する動作を行なう人物が必要になる。因果性自体、「殴られたら痛い」というような常識知識によるものまでであるわけで、内容的に因果性における動機を持つ人物を定義することは困難である。そこで、ここでは、常識知識には踏み込まないで、言語的に分かる因果性における動機を持つ人物について考察することにする。なお、以下では、この人物を動機保持者と呼ぶ。この動機保持者は、意味役割や以下で導入する語用論的要素を用いて3.4節の表2のように特徴付けられる。ただし、敢えて直観的な定義を述べれば、のようになる。

定義1 (動機保持者) 1) 順接複文における動機保持者とは、従属節で記述される状況を経験ないしは観察して、主節中で記述される何らかの動作もしくは状態を引き起こすに十分な動機を持つ人物を指す。

2) 逆接複文における動機保持者とは、従属節で記述される状況を経験ないしは観察した人物であれば行なうと予想される動作の動作主、ないしはそうなると予想される状態の経験者である。ただし、実際には、主節ではその動作や状態は、記述されない、ないしはその否定が記述されている。

以下の各節でここで提案した動機保持者という概念を利用して、「ので」「のに」文のゼロ主語の指示対象を決める制約について述べる。なお、以降で、意味役割や語用論的要素の照応関係を記述する場合、“役割名^[設定された節]”という表記を用い、特にその意味役割が表現上省略されてゼロ代名詞となっている(用言の必須格に対応しているが、文中では明示されていない)場合には、“ $\phi_{\text{役割名}}^{\text{[設定された節]}}$ ”と表記する。例えば、“動作主^[主]”は、主節中の動作主を示し、“ $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ ”は、従属節中の、ゼロ代名詞となっている経験者を示す。

3.1 主節が意志的動作の場合および従属節が主観述語の場合

まず、主節が意志的動作の場合および従属節が主観形容詞(+「がる」)の複文について典型的な例として、(18)(19)を用い、検討をすすめる。

(18) $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ 暑がったので $\phi_{\text{動作主}}^{\text{[主]}}$ 窓を開けた。

直観的には、 $\phi_{\text{動作主}}^{\text{[主]}}$ は、 $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ 自身ではなく、 $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ の暑がる状態を観察した人である。また、逆接の場合、例えば次の文では、

(19) $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ 暑がったのに、結局 $\phi_{\text{動作主}}^{\text{[主]}}$ 窓を開けなかった。

$\phi_{\text{動作主}}^{\text{[主]}}$ は、 $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ の暑がる状態を観察した人という読みが支配的だが、弱い読みとして $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ 自身とも読める。ただし、この読みは「結局」のような語彙に依存している部分が大きいと考えられる。一方、(18)では、仮に主節に「結局」をつけても、 $\phi_{\text{動作主}}^{\text{[主]}}$ は $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ 自身には読めない。

この読みを形式的に議論するための道具立て及び制約について以下に説明する。まず、従属節について見てみると、主観形容詞「暑い」に様態辞「がる」の過去形「がった」が続いており、主観形容詞の“経験者”がゼロ代名詞となっている。ところで、

(20) 彼は苦しがあった。

が「彼」にしか分からないはずの内的状態を表すにもかかわらず、自然な文であることから分かるように、主観形容詞に「がる」をつけると、主観形容詞により表現される主観的感情が「がる」によって外部から観察できるようになる(大江 1975, Palmer 1986)。この現象を、“観察者”という役割を導入することにより扱う。観察者は述語の要求する格ではないから、意味役割とはいえず、むしろ、語用論的に導入された要素である。

定義 2 (観察者) 観察者とは、命題部で記述される状況を、直接もしくは間接的に観察する人物のうち命題部の状況の経験者役割にはならない人物を指す。¹

この観察者という役割を用いれば、(18) では、観察者が動機保持者に、(19) では、観察者あるいは経験者が動機保持者になるといえる。

ところで、観察者は「がる」以外によっても導入されることがある。例えば、(17) のような主観動詞の場合、「彼が苦しんでうなっている」状況を記述しているなら、その状況を観察することは物理的に可能であり、結果、彼の状況を観察する観察者を想定できる。逆に言えば、観察者を導入できるからこそ、話し手が観察者になるという解釈で(17) が受容可能になると言える。

以上まとめると、このようにして導入された観察者を用いて、従属節から計算される動機保持者の参照物に関しては次の制約が観察される。

制約 1 従属節が主観形容詞+「がる」による記述の場合、順接の複文では、動機保持者=観察者^[従]であり、逆接の複文では、(動機保持者=観察者^[従]) が支配的だが(動機保持者=経験者^[従]) も弱いながら可能な場合がある。

次に、従属節から、例えば制約 1 によって求めた動機保持者が主節のどの人物に結び付くかを議論する。例文(18)(19)では、動機保持者はいずれも主節の主語に一致する読みとなった。斎藤(1992)によれば、動機保持者は主節の主語に結び付くとされている。²しかし、次の例文を見てみよう。

(21) $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ ガールフレンドの酒ぐせを嫌がったので、 $\phi_{\text{動作主}}^{\text{[主]}}$ $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[主]}}$ ふられた。

(22) $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ 嫌がったのに、 $\phi_{\text{動作主}}^{\text{[主]}}$ $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[主]}}$ 無理矢理注射された。

¹ただし、「がる」のつく主観形容詞の経験者として話し手が照応する場合、「(「がる」の過去形「がった」のつく主観形容詞の経験者)=(「がる」による観察者。ただし現在から過去を振り返る形で回想している)」という解釈は、*displaced ego* (大江 1975) と呼ばれるものである。したがって、この場合は経験者を現在と過去の 2 人に分割して別人と考えることになる。

²斎藤(1992)では、動機保持者のかわりに認知者と呼んでいる

では、従属節の経験者の嫌がるのを観察した観察者は、主節の受動態の主語ではなく、ふったり (21)、注射したり (22) する動作主である。したがって、このような文まで扱うためには、従属節から求まった動機保持者が主節のどの役割と一致するかに関しては意味役割を用いて次の制約とするべきである。

制約 2 主節が意志的動作記述の場合、動機保持者 = 動作主^[主]である。

次に、従属節が「がる」のつかない主観形容詞の場合について考察する。既に挙げた例文 (14) あるいは (16) の非文性は、主観形容詞「苦しい」で記述される「彼」の内的状態は、「彼」以外には分からないのを、「彼」ではない話し手が記述するからであると説明される (仁田 1992)。つまり、「彼」の「苦しい」状態の観察者はいないことになる。したがって、「がる」のつかない主観形容詞の場合、動機保持者になりうる役割は経験者自身しかいない。結果として、制約は次のようになる。

制約 3 従属節が主観形容詞のみによる記述の場合、動機保持者 = 経験者^[従属節]である。

例えば、次の文では、“ $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ = $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ ” という解釈だけが容認できる。

(23) $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 暑かったので $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ 窓を開けた。

次に、従属節が主観動詞、例えば「困る」「悲しむ」、の場合について検討する。既に、例文 (15) (17) に関して説明したように、主観動詞の場合、観察者を導入することは可能である。従って、動機保持者になりうる役割としては経験者の他に観察者もあるはずである。このことを次の例文によって見てみよう。

(24) $\phi_{\text{観察者}}^{[\text{従}]}$ 友人がお金に困ったので、 $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ 援助した。

(25) $\phi_{\text{観察者}}^{[\text{従}]}$ 友人がお金に困ったのに、 $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ 見て見ぬふりをした。

この例では、主節のゼロ動作主は、「お金に困った友人」すなわち従属節の経験者ではなく、その状態の観察者である話し手という読みになる。もちろん、次の例文のように、従属節の経験者が動機保持者になり、結果的に主節の動作主になる場合もある。

(26) $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ お金に困ったので、 $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ 援助を求めた。

(27) $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ お金に困ったのに、 $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ 援助を求めたりしなかった。

まとめると、主観動詞では動機保持者に関しては次のような制約となる。

制約 4 従属節が主観動詞のみによる記述の場合、(動機保持者 = 観察者^[従]) あるいは (動機保持者 = 経験者^[従]) である。

次に、次の例文に示すように主節が使役態の場合について検討する。

(28) $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 暑かったので、 $\phi_{\text{使役者}}^{[\text{主}]}$ $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ 窓を開けさせた。

直観的読みは、従属節で導入される経験者 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ が主節における「窓を開けさせた」使役者つまり $\phi_{\text{使役者}}^{[\text{主}]}$ に一致する。これは、主節が使役態である複文一般に関して成立する。例えば、次の例文のように従属節に「がる」のついた場合は、従属節で記述される「暑がっている」人物の様子を観察した観察者が、「窓を開ける」ことを許可した、ないしは別人に窓を開けるように命令した主節の使役者であるという読みが直観的である。

(29) $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 暑がったので、 $\phi_{\text{使役者}}^{[\text{主}]}$ $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ 窓を開けさせた。

従って、主節が使役態の場合の従属節から求めた動機保持者が主節のどの役割に結び付くかに関する制約は次のようになる。

制約 5 主節が使役態の場合、動機保持者 = 使役者 $^{[\text{主}]}$ である。

換言すれば、主節の使役者がさせた動作の動作主などは、従属節からやってくる動機保持者との直接的関係は持たないことになる。

3.2 従属節が受動態の場合

受動態の文には、大きく分けて直接受動文と間接受動文とがある。外池 (1991) などにも述べられているように、まず間接受動文について、その主格に対応する意味役割として被害者を設定することとする。³そして、直接受動文、間接受動文に関わらず、被影響者という意味役割を次のように定義し、設定する。

定義 3 (被影響者) 被影響者とは、受動態で記述される動作・作用の影響を受ける人物を指し、

- 直接受動文の場合、接尾辞「られ」が下位範疇化する動詞句での受動者と同一人物を指す。
- 間接受動文の場合、接尾辞「られ」の主格すなわち被害者を指す。

従属節が直接受動文の場合について、次のような例文を考えてみる。

(30) $\phi_{\text{受動者}}^{[\text{従}]}$ 先生に叱られたので、 $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ 理由をたずねた。

この文だと、叱られた話し手が動機保持者になり、その理由を先生にたずねた、という解釈が自然である。つまり、動機保持者は被影響者ということになる。次に、間接受動文の場合について (31a) を例文として用い検討する。

(31) a. $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ 子供が先生に叱られたので、 $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ 理由をたずねた。
b. 子供が先生に叱られた。

³これは、従来、被害受身文で考えられてきた「被害者」に一致する。

この例文では、(31b)は能動文「先生が子供を叱った。」に対応する直接受動文として認識されるが、(31a)では、次のように、同じ従属節に対して直接受動文としての解釈と間接受動文としての解釈双方が許される。つまり、受動文を従属節としたときには、その受動文が直接受動文なのか間接受動文なのか区別できなくなる、という現象が生じる。直接受動文としての解釈では、 $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ は従属節の受動者“子供”である。一方、間接受動文としての解釈では $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ は従属節の被害者(多分、子供の親であるところの話し手)である。被影響者の定義によれば、どちらの場合も、 $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ が $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ となる。したがって、 $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]} = \text{動機保持者} = \phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ となっている。

なお、(31a)の間接受身の被害者は「子供」が叱られたことにより何らかの影響を受ける人物である。例えば、その「子供」の親など、「子供」と何らかの関係にある人物が挙げられる。この「子供」の例のように、名詞Xから、そのXに関係のある人物が容易に連想できる場合には、この例のような読みが得やすい。他の例では、父親、母親、姉、兄、上司などがある。もっと極端な例では

(32) a. 財布が盗まれたのに、気づかなかった。

b. 足が隣に立っている人のハイヒールのかかとで踏まれたので、頭に来た。

のように、持ち物や身体の一部の場合は、持ち主や本人が被影響者になることがよく知られている。また、これらの例文では、主節のゼロ主語である経験者は、被影響者に一致するという読みが支配的である。

なお、主節が使役態の文、例えば、

(33) $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ 弟子の書いた論文がリジェクトされたので、 $\phi_{\text{使役者}}^{[\text{主}]}$ $\phi_{\text{動作主}}^{[\text{主}]}$ 理由を知ろうと学会に電話をかけさせた。

では、間接受動態の解釈、つまり弟子の指導教官である $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ が $\phi_{\text{使役者}}^{[\text{主}]}$ に一致するという読みが直観的である。したがって、いずれの場合も、動機保持者= $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ という解釈をすればよい。

まとめると、動機保持者に関する制約は、次のようになる。

制約 6 従属節が受動態の場合、動機保持者 = 被影響者 $^{[\text{従}]}$ である。

3.3 主節が状態性の述語の場合

この小節では、主節が状態性の述語の場合を、可能態とそれ以外の場合に分けて議論する。

3.3.1 可能状態

この節では、主節が「休める」「食べられる」「読める」などという形の「可能状態」を表す場合について検討する。寺村(1982)では、“日本語の可能態の表している中心的な意味

は、「何々しようと思えば、その実現について妨げるものはない」ということ」と述べている。これは言い替えれば、「「可能状態」を実際に可能とするための何らかの(意志的)動作・行為(「妨げない」というのもこれに含む。)を行った人物が存在する」となるから、次のように性格付けられるする許可者という要素を導入して可能状態を扱うこととする。

定義 4 (許可者) 許可者とは、可能状態を記述する文において設定され、その「可能状態」が生じるようななんらかの(意志的)動作・行為(許可を含む)を行なう人物のうちその可能状態の経験者以外の人物を指す。

当然、許可者は、述語の格には対応せず、語用論的に導入される要素である。しかも、場合によっては、その導入自体が文脈依存的であるため、形式的な扱いの困難な要素である。ただし、それにもかかわらず、主節が可能状態を記述する場合を分析するには、有用な概念であることを以下に論じていく。なお、許可者というのは使役態の使役者に対応するものであるが、陽に表現されていない点異なる。まず、次の文について考える。

(34) $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 腹を痛がったので、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 会社を休めた。

この複文の解釈としては、次のふたつがあると考えられる。

1. $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]} = \phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$

つまり、休めたのは、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 自身であるが、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ が痛がる様子を観察した家族などが、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ が会社を休むことを許した、というように読める。

2. $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]} = \text{観察者}^{[\text{従}]}$ 。

この解釈では、例えば、子供が腹を痛がったので、それを観察した母親つまり観察者 $^{[\text{従}]}$ がそのことを口実にして会社を休んだような状況が想定できる。ただし、この場合でも想像をたくましくすれば、その母親から連絡を受けた会社の上司などがいて、その上司が母親の休みを許可したと想定される。すると、その上司も母親からの連絡により子供の腹痛状況の間接的な観察者であると考えられる。

これらの解釈より、“従属節の観察者 = 主節の許可者”とする(つまり、従属節で記述されている状況を観察したものが、ある人物に対して何らかの許可を与えると考える)のが、意味的にも妥当であると考えられる。また、主節の使役態において動機保持者が使役者になるという制約5との平行性からいってもこの解釈は理にかなっている。このような考察により、動機保持者に関する制約は一応「動機保持者 = 許可者 $^{[\text{主}]}$ 」のようになる。逆接の場合は次のような例文がある。

(35) $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 痛がったのに、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 会社を休めなかった。

⁴つまり、「休めた」人である。

この例文では順接の「ので」による複文と同様の議論が成り立つ。

(36) $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 病気で苦しがつたのに、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 会社を休めなかった。

だと、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ の病気で苦しい状態の観察者が $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ が会社を休むことを許可しなかった許可者であるという読みが支配的であろう。ところが、

(37) $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 病気で苦しがつたのに、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 会社を休めなかった。

では、会社を休むことが、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 自身の判断でできなかったのか、誰かすなわち許可者に強制されてできなかったのかは判然としない。つまり、一応きめた制約「動機保持者 = 許可者^[主]」が正しいかどうかをもう少しよく検討する必要がある。従属節が主観動詞の場合と受動態の場合も調べてみよう。

(38) $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 傷が痛んだので/のに、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 会社を休めた/なかった。

この場合少なくとも、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ が会社を休めたわけだが、その許可者は、傷が痛んだ人自身の判断で休んだのなら $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ (=動機保持者)、それを観察した観察者(例えば会社お抱えの医師)が休ませたならその観察者 (=動機保持者)、という両方が可能であろう。次に受動態の場合である。

(39) $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ 親に死なれたので/のに、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 会社を休めた/なかった。

この場合は、従属節から計算される動機保持者は、 $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ であるが、直観的にはこの動機保持者が会社を休めた/なかった $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主節}]}$ であるということしかわからず、かりに許可者がいたとしてもこの文だけからでは動機保持者と許可者の関係はつかない。また、(34)の2の解釈も、そこで述べたような説明は深読みに過ぎるという批判もありうる。したがって、動機保持者 = 経験者^[主]を許せば、このような深読みを必要としなくなる。以上のような考察を総合すると、主節が可能態の場合、先に示した動機保持者 = 許可者^[主] という制約は強過ぎることが分かる。したがって、ここでは弱い可能性がある読みを排除しない次の制約を置くにとどめる。

制約7 主節が可能状態記述の複文の場合、(動機保持者 = 許可者^[主]) あるいは (動機保持者 = 経験者^[主]) である。

なお、動機保持者 = 経験者^[主]になる場合は、経験者^[主]自身が許可者の役割をしてしまっていると考えられる。ただし、従属節においては、主観動詞の場合に動機保持者になりうる役割に観察者と経験者という曖昧さがあり、ここでまた動機保持者の主節における結び付き先に曖昧さがあるので、全体として4個の可能性のある曖昧さになる。そして、この曖昧さは最終的には文脈情報などによって解消されるものであろう。

3.3.2 状態性動詞 (非動作) および形容詞

前節で扱った可能状態以外の状態を表す状態性述語が主節で使われている場合について考察する。まず、経験者が主格になる形容詞について考察する。

- (40) $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ 母親に怒られたので、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 悲しかった。
- (41) $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ ガールフレンドにふられたのに、なぜか $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 悲しくなかった。
- (42) 彼女がみんなのせっかくの好意を嫌がったので、 $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 腹立たしかった。

これらの文ではいずれも従属節から求まる動機保持者 ((40) (41) では $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ 、(42) では彼女の嫌がるのを観察した観察者であるところの話し手) が、主節の経験者に一致するという読みになる。

次に「驚く」「喜ぶ」「悲しむ」「困る」などの、経験者が主格になる状態性の動詞により主節が記述されている場合について検討する。例文としては、本稿で対象にしている従属節のタイプに対応して次の文を用いる。

- (43) a. $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 痛かったので $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 困った。
 b. $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 痛がったので $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 困った。
 c. $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 悲しんだので $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 困った。
 d. $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ 泣かれたので $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 困った。

主節で設定される、主格に対応する意味役割は経験者であり、これが、(43a) では“経験者 $^{[\text{従}]}$ ”と、(43b) (43c) では“観察者 $^{[\text{従}]}$ ”とそれぞれ一致する、という解釈を得る。また、(43d) では“被影響者 $^{[\text{従}]}$ ”という解釈になる。一方、逆接の場合は、

- (44) a. $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 痛かったのに $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 困らなかった。
 b. $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 痛がったのに $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 困らなかった。
 c. $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{従}]}$ 悲しんだのに $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 困らなかった。
 d. $\phi_{\text{被影響者}}^{[\text{従}]}$ 泣かれたのに $\phi_{\text{経験者}}^{[\text{主}]}$ 困らなかった。

のような例文になる。まず順接の場合と同じ解釈がいずれの文でも可能である。また、この例文では、順接の場合以外の解釈は考えにくい³が、例えば(44b)あるいは(44c)で主節を「結局、泣くのを我慢した」にすると、従属節の経験者が主節の経験者に一致する読みもまったく不可能というわけではなさそうであり、結論として主節が動作の場合と同様に主節の経験者は動機保持者になると考えればよい。

以上の観察により、動機保持者を導入することにより次のような制約が考えられることになる。

制約 8 主節が形容詞あるいは状態性記述の動詞による記述の場合、動機保持者 = 経験者^[主]である。

3.4 複文における制約

以上、複文における動機保持者を巡る制約について述べてきた。これをまとめると、従属節におけるどの役割がその従属節からわかる動機保持者になるかが表2のようになり、このようにして求めた動機保持者が主節におけるどの役割と一致するかが表3のように表される。

表 2: 従属節からの動機保持者の決まり方

従属節の形式	動機保持者になりうる役割	
	順接	逆接
主観形容詞	経験者 ^[従]	経験者 ^[従]
主観形容詞+「がる」	観察者 ^[従]	観察者 ^[従] か 経験者 ^[従]
主観動詞	観察者 ^[従] か 経験者 ^[従]	観察者 ^[従] か 経験者 ^[従]
受動態	被影響者 ^[従]	被影響者 ^[従]

表 3: 従属節から求めた動機保持者と、主節の意味役割との関係

主節の形式	動機保持者に関する制約
動作動詞による意志的動作(行為)記述	動機保持者 = 動作主 ^[主節]
使役態の記述	動機保持者 = 使役者 ^[主節]
可能態による状態記述	(動機保持者 = 許可者 ^[主]) ∨ (動機保持者 = 経験者 ^[主])
可能態以外の状態性の動詞による記述	動機保持者 = 経験者 ^[主節]

ここで、なぜ動機保持者を導入したかについて再考してみる。

まず第1には、計算機上に日本語理解システムを作った場合の理解プロセスにおける計算効率の問題である。もちろん、表2と表3を結合して、例えば、観察者^[従]=動作主^[主]のような制約の集合を考えても良い。ただし、この場合は、組合せの数が大きくなり、従属節が順接と逆接あわせて8種、主節が4種だから、計32種類の制約を書き下さなければならず、見通しが悪い。一方、動機保持者を巡る制約を上の方のふたつの表のように主節と従属節に分割すれば、それぞれ主節、従属節で局所的に計算できる。計算機でこれらの制約を利用する理解システムを作る場合に、局所的であれば、並列に計算することによる効率化、あるいは制約解消アルゴリズムの利用が容易になるなどの利点がある。この論文では報告しなかったが、我々がこれらの制約を用いて作成した日本語複文理解システムにおいても制約を局所

化することによって、制約論理プログラムの利用が容易になり、見通しのよいシステムを実現できた。

第2には、認知的な問題である。たしかに動機保持者という名前をつけても、そのような実体が認知的に存在することを保証するものではない。しかし、本論文で扱っているような心理的因果関係を表す複文の場合、その因果関係が何かによって担われなければ、従属節と主節の関係を捉えられない。動機保持者という名前はさておいても、因果関係の記述には、このような要素を導入する必然性があると考えられる。もちろん、心理的因果関係以外の関係を記述する複文では、動機保持者なる概念を考えることは無意味であろう。ただし、本論文で述べてきたように、従属節の述語の構造および「ので」「のに」という接続助詞が使われていることにより、心理的因果関係を表す複文であることは構文的に認識できるわけだから、ここで述べた動機保持者という概念は狭い範囲の複文であるにせよ、ともかく役に立つ概念だといえるのではないだろうか。

ちなみに、ここでの動機保持者という概念はあくまでも表2、表3で決まるような言語的に決まるものであるという点に注意されたい。もちろん、動機保持者の概念を言語的以外のものに拡大すれば、より広い範囲の複文を扱えるであろうが、今度は常識を扱う必要がでてくる。例えば、

(45) 太郎が助けを求めたのに、花子はなにもしなかった。

は、本論文で扱う範疇の文ではないので、表2から分かる動機保持者は存在しない。したがって、本論文で提案する制約では扱えない。しかし、「助けを求めると、求められた人物は通常何かしてやる」というような常識まで考慮されるなら、この文の意味を扱える。ただし、その場合の動機保持者は、仮にあったとしても本論文で提案するのとは別種の概念になる。

4 埋め込みの深い複文

この節では、埋め込みの深い複文、実際は二重の埋め込みの複文について、前節に述べた制約が有効かどうかを考察する。ここで問題になるのは複文の意味的な埋め込みの構造である。まず、例文を見てみよう。

(46) 傘を持っていたので、雨に降られたのに、濡れなかった。

この文における「傘... ので」の節は、意味的に見れば次の「雨... のに」の節に埋め込まれているわけではない。例えば、節の順番を変えて、

(47) 雨に降られたのに、傘を持っていたので、濡れなかった。

としても、ほぼ同じ意味を保存している。だから、先頭のふたつの従属節は、少なくとも意味的には、

(48) [[[...] ...] ...]

という直接的な入れ子の構造ではなく、

(49) [[...] [...] ...]

という並列的な入れ子構造であると考えた方がよい。⁵ 一方、

(50) 上司に怒られたのに、彼女がやさしくしてくれたので、落ち込まなかった。

では、彼女はおそらく上司におこられた人のガールフレンドであろうが、最初のふたつの節の順番を入れ換えると、

(51) 彼女がやさしくしてくれたので、上司に怒られたのに、落ち込まなかった。

となり、(51)の読みの他に、彼女にやさしくされたことが上司の怒りを買う原因である、例えば、彼女と上司の間に何か関係があるような背景を感じさせるような意味もありうる。つまり、この文の意味的埋め込み構造は、(48)か(49)かあいまいである。

(52) 親に死なれたのに、会社を休めなかったので、親類に疎まれた。

この文だと、「のに」節と「ので」節の順番を入れ換えると、意味が全く変わり、結果としておかしな文になってしまう。ということは、この文は、(48)の構造であることになる。多段埋め込みの複文が因果の連鎖をなしているためには、この文のように(48)のような入れ子構造でなければならない。これだと、節から節への因果はひとつずつであるから、前節に示した分析を深く埋め込まれた節から順々に適用することによって分析できる。もし、(49)のような構造であると、文前半にあるふたつの従属節はいずれも主節の理由になるため、本論文で示したような単一の因果性の担い手による解析は一般にはできなくなる。どちらの構造であるかは、実際、ふたつの節の順番を入れ換えて調べれば分かるが、残念ながら現在のところ、構文的にどちらの構造かを知ることはできない。この構造を同定する計算のモデルは今後の課題である。したがって、(48)の構造を想定した以下の考察は、すぐに計算機上にシステム化することはできない。

さて、(48)の構造の文について前節までの制約が適用するかどうか調べてみよう。

例えば、次の例は、従属節が2段に埋め込まれている例である。

(53) [[[ϕ _{被影響者}^[2] 注射されたので]₂ ϕ _{経験者}^[1] 痛がったら]₁, ϕ _{受動者}^[0] 看護婦さんが餌をくれた]₀。

まず、この書き方では、主節、従属節とせず、[...]_nで示す部分を節番号nによって表すことにする。また、節nの動機保持者を動機保持者_nと書く。まず、動機保持者₂は、注射さ

⁵もちろん、この構文的には(48)という入れ子構造であるかもしれないが、この構造は本論文で扱うような意味を考えるに当たって、このような意味的埋め込み構造を考える必要があることを主張するものである。

れた人つまり $\phi^{[2]}$ _{被影響者}である。それが、1段上の節1の経験者 $\phi^{[1]}$ _{経験者}になる。これは、前節の動機保持者による制約から得られる読みであるが、同時に直観的な読みでもある。節1の接続助詞「たら」については本論文では述べなかったが、⁶この場合は「ので」と同様に考えてもよく、動機保持者₁は $\phi^{[1]}$ _{経験者}が痛がるのを観察した観察者つまり「看護婦さん」になり、節0の動作主である。これは、前節の制約に一致している。このように、前節の制約は、埋め込み構造上隣接するふたつの節の間で局所的に適用できることがわかる。

次に順接と逆接が入れ子になっている例を見てみよう。

(54) [[$\phi^{[2]}$ _{経験者} 嫌がったのに]₂ $\phi^{[1]}$ _{被影響者} $\phi^{[1]}$ _{動作主} しつこくされたので]₁ $\phi^{[0]}$ _{動作主} 逃げ出した]₀

まず、節2と節1の間では、動機保持者₂が「嫌がった」状態の観察者であり、その人物が節1で「しつこくした」人物すなわち動作主である。次に、節1と節0の間では、動機保持者₁が「しつこくされた」人物、すなわち $\phi^{[1]}$ _{被影響者}であり、その人物が節0の「逃げ出した」人つまり $\phi^{[0]}$ _{動作主}に一致する。この読みは、前節に述べた制約から得られる読みであり、また直観にもあう。ただし、直観的に得られる、節2の「嫌がった」の経験者が節1の被影響者になる、という読みは、本論文で述べた制約からは得られないので、この解釈を与える制約を明らかにすることは、今後の課題のひとつである。しかし、前節で提案した制約は局所的に適用できることが分かる。また、ここでは埋め込みが2段の場合のみを考察したが、より深い埋め込み段数を持つ複文についても、制約が局所的に適用できることは予想できる。しかし、文全体の意味理解という観点からは、別種の認知的考察(例えば、短期記憶の有限性などを考慮した考察)が必要になるかもしれないので、これまた今後の課題と言わざるをえない。

ところで、この文全体の能動、受動を反転させた次の文はどうなるであろうか。

(55) [[$\phi^{[2]}$ _{経験者} $\phi^{[2]}$ _{被影響者} 嫌がられたのに]₂ $\phi^{[1]}$ _{動作主} しつこくしたので]₁ $\phi^{[0]}$ _{被影響者} $\phi^{[0]}$ _{動作主} 逃げられた]₀

まず、「嫌がられた」という「がる」が受動化された表現であるが、この場合だと一般に被影響者と観察者が一致するといえる。従って、この被影響者かつ観察者が節1の動作主となる。ここまでは、ほぼ前節の制約で導けるが、節1と節0の間は、節1が本論文で扱う心理的因果性を表す節ではないので扱えない。これも前節最後に述べた常識が必要になる場面である。このように、前節で述べた動機保持者を用いる分析は、基本的には本論文の扱う範囲の節であれば、埋め込みが2段になっても適用できるが、埋め込みが深くなると、(53)で見たように、自然な日本語では、そこで使われる接続助詞も多様化し、より広い範囲の接続助詞について本論文で述べるような考察をしなければならない。

⁶「ので」「のに」以外の接続助詞の性質についての考察は別稿にて報告する予定である。

5 おわりに

本稿で我々は、1) 「ので」「のに」などによる日本語の複文の意味の一側面を、意味役割間の制約関係で扱う方法を提案した。これに関しては、接続助詞の意味論より動機保持者なる概念などの語用論的要素を導入し、複文における制約関係を、従属節および主節毎に局所化した。この論文でカバーした言語現象の範囲は極めて限られたものであり、多くの問題が残されている。例えば、「ので」「のに」以外にも多くの順接、逆接の接続助詞があり、それらについての検討も必要である。また、視点表現「やる」「くれる」「もらう」、相辞「ている」「てある」、などに対してどのような制約が必要になるかなどは早急に検討を要する課題である。なお、ゼロ代名詞照応という意味で関連性が深いのは centering 理論 (Brennan, Friedman, & Pollard 1987, Walker, Iida, & Cote 1990, Kameyama 1988) である。これらはいずれも談話においてある文と次の文の間でおこる代名詞照応を扱っている。これらの理論を節間へ適用し、複文の解析に使うことも考えられるが、複文の場合、主題が (7) の図で示したように構文的構造によって複文全体に及び、主題の連続性なども計算の対象とする従来の centering の直接適用ではうまくいかない例も多い。例えば、

(56) 花子は、 $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ 暑がったので、 $\phi_{\text{動作主}}^{\text{[主]}}$ 窓を開けた。

においては、構文的に主節、従属節の両方とも主題は花子である。Walker et al. (1990) の centering 理論では Cb と呼ばれる最高の顕現性を持つ焦点が主語に一致する。さらに、主題が Cb に一番なりやすいというように定義されているため、主題である花子が従属節主語の $\phi_{\text{経験者}}^{\text{[従]}}$ にも主節主語の $\phi_{\text{動作主}}^{\text{[主]}}$ にも一致するということになる。ところがこれは、同様の構造を持つ (18) についても説明したように直観には合わない読みである。同じ批判は Kameyama (1988) の property sharing にも当てはまる。それに対して、ここで提案した制約は、構文的および語用論的要素を重視する centering と異なり、意味役割間関係という別種の制約に基づくものなので、説明できる範囲も自ずと異なる。その意味では両理論の統合も今後の課題のひとつである。なお、主題の及ぶ範囲という観点からすれば、三上 (1972) の単式、複式などの分類との関連がより重要であろうが、本論文の提案は、意味役割に基づくという点で三上の分類とも異なる意味論ないし語用論的側面を問題にしているものである。

参考文献

- Brennan, S., Friedman, M. W., & Pollard, C. (1987). A centering approach to pronouns. In *25th Annual Meeting of ACL*, pp. 155–162.
- 郡司隆男 (1988). 「句構造文法の形式化と機械処理との関連性」. 『「言語情報処理の高度化」研究報告会発表資料』, pp. 7–14. 昭和 63 年度文部省科学研究費補助金特定研究 (1) 言語情報処理のための基礎的研究.

- Kameyama, M. (1988). Zero pronominal binding: where syntax and discourse meet. In Poser, W. (Ed.), *Japanese Syntax*, pp. 47–73. CSLI, Stanford, CA.
- 三上章 (1972). 『現代語法序説』. くろしお出版, 東京. 刀江書院発行 (1953) を復刊.
- 南不二男 (1974). 『現代日本語の構造』. 大修館書店, 東京.
- 中川裕志, 今仁生美, 郡司隆男, 田窪行則, 原田康也, 森辰則 (1993). 「「ながら」について議論しながら」. 『日本認知科学会第 10 回大会論文集』, pp. 40–41.
- Nakagawa, H. & Nishizawa, S. (1994). Semantics of complex sentences in Japanese. In *COLING '94*, pp. 679–685.
- 仁田義雄 (1992). 『日本語のモダリティと人称』. ひつじ書房, 埼玉.
- 大江三郎 (1975). 『日英語の比較研究』. 南雲堂, 東京.
- Palmer, F. R. (1986). *Mood and Modality*. Cambridge University Press.
- 斎藤令子 (1992). 「心情述語の語用論的分析—使い分け現象の記述を中心として—」. 『日本語学』, 11, 110–116.
- 澤田治美 (1993). 『視点と主観性』. ひつじ書房, 埼玉.
- 田窪行則 (1987). 「統語構造と文脈情報」. 『日本語学』, 6, 37–48.
- 寺村秀夫 (1982). 『日本語のシンタクスと意味, 第 1 巻』. くろしお出版, 東京.
- 外池滋生 (1991). 「日本語の受動文と相互文」. 仁田義雄 (編), 『日本語のヴォイスと他動性』, pp. 83–104. くろしお出版, 東京.
- Walker, M., Iida, M., & Cote, S. (1990). Centering in Japanese discourse. In *COLING '90*.